

令和7年度 第11回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和8年2月17日(火) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時45分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 遠 藤 益 恵
委 員 峰 平 さやか
- 5 説明者 教 育 次 長 西 崎 雅 彦
教育総務課長 和 気 徹 也
教育委員会参与
学校教育課長 原 田 敏 和
社会教育課長 大 月 美 佳
中央公民館長 石 井 徹
中央図書館長 矢 部 寿
中央学校給食
センター所長 森 本 一 也
教育総務課
副 参 事 卯 善 幸 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和8年3月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 令和7年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について

公 開 令和8年度赤磐市一般会計予算について

公 開 赤磐市みんなの学び舎条例の制定について

公 開 赤磐市みんなの学び舎条例施行規則の制定について

公 開 赤磐市教育委員会公印規程の一部改正について

公 開 赤磐市教育支援センターの設置に関する条例の制定について

公 開 赤磐市教育支援センターの設置に関する条例施行規則の制定について

公 開 赤磐市特別支援教育推進センター設置要綱の制定について

公 開 赤磐市学校給食費支援補助金交付要綱の一部改正について

公 開 赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会規則の一部改正について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。

出席委員が定数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和7年度第11回赤磐市教育委員会定例会を開催します。

本日の議事録に署名する委員として、大崎委員を指名します。

本日の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和7年12月18日開催の第9回教育委員会定例会の議事録につきましては
お目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思います
と思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、第9回教育委員会定例会の議事録
については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移ります。本日の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議案
の審議、その他についてです。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長報告を行います。

資料は1ページをご覧ください。

1月27日、2回目のスポーツ推進計画策定会議でした。委員の皆様から修正案やパ
ブリックコメントに対する回答などについてご意見をいただき、大筋で了承をいた
だきました。

夜には、市役所で町内会長会が開かれました。次年度に向けた市役所からの依頼事項
の説明がありました。1月28、29日も、熊山、吉井地域において区長さん方へ次年度に
向けての市役所からの依頼事項を説明しました。

1月30日、県内の教育長の代表として、第2回目の県教育委員会生涯学習課の会議
に出席しました。持続可能な地域づくりのための社会教育主事、社会教育士の役割
について、今後審議をしていく方向性となりました。

2月5日、第二次山陽遺跡整備委員会があり、両宮山古墳墳丘出土整備工事の完了報
告、国分寺跡の整備計画に関わる専門業者からの設計提案に対する審議、文化庁から指
摘のあった今後の保存活用計画の策定についてどのように進めていくべきなのか協
議を行いました。

2月6日は、赤磐市交通安全対策協議会総会で令和8年度の活動計画を協議をさせ
てい

いただきました。

2月7日、青少年健全育成推進大会で明るい家庭づくり作文表彰式、おかやま山陽高等学校野球部監督の堤先生のご講演でした。

2月9日、16日は、校長との最終面談でした。次年度に向けての課題などを共有させていただきました。今年度末で役職定年を迎える校長先生は、小学校が4名、中学校が1名です。今年は、定年延長で定年退職はございません。

2月10日、3月の議会に向けての議会運営委員会、全員協議会でした。

2月11日、新装になった中央公民館大集会室において、午前中は市制施行20周年記念式典、午後は中央公民館こけら落とし及びお笑い赤坂亭30周年記念事業を盛大に開催しました。

2月12日、働き方改革推進委員会があり、県下の教育長を代表して参加をさせていただきました。赤磐市の取組についても説明をしました。

2月14日、AKAIWAハッピープロジェクト発表会がありました。プロジェクトが目指すゴールは、赤磐を愛し、ふるさと貢献できる次世代リーダーの育成を目指しております。今年からの企画で、学校の枠を飛び出して、赤磐の中学生として赤磐の様々な課題について考え、提案をしていくものです。その成果発表会で、市長さんや議員さんもお忙しい中来ていただきました。

2月15日、恒例の吉井つちのご駅伝大会でした。51チームの参加で、盛大に盛り上がりました。過去一番たくさん参加していただきました。すっかり冬の風物詩になった感があって、本当に参加者も定着したなあと感じております。

以上でございます。

それでは、教育長の報告に対して何か質疑、ご意見はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 はい、それでは、次行きます。

次に、令和8年3月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

それでは、3月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和7年3月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からです。

2日月曜日、本会議議案質疑を10時から教育長の出席でございます。

続きまして、3日火曜日、厚生文教常任委員会を10時から教育長の出席でございます。

4日水曜日、いじめ問題対策連絡協議会を10時から教育長の出席でございます。

5日木曜日、学校給食共同調理場運営委員会を14時から教育長の出席でございます。

6日金曜日、予算常任委員会を10時から、また9日月曜日、10日の火曜日、こちら予算常任委員会を10時から教育長の出席でございます。

11日水曜日、教委所属長会を10時から教育長の出席でございます。

12日木曜日、豊田小学校市役所見学を10時から、人権教育推進委員会を15時から教育長の出席、また教育委員会臨時会を17時30分から教育長、教育委員の皆様のご出席でございます。

13日金曜日、庁議を15時30分から、赤坂小学校の保護者説明会を18時から教育長の出席でございます。

16日月曜日、本会議採決、最終日でございます。10時から教育長の出席でございます。

17日火曜日、公民館運営協議会を14時から教育長の出席でございます。

19日木曜日、赤坂地域小学校合同閉校式を9時30分から、教育委員会協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から、教育長、教育委員の皆様のご出席でございます。

25日水曜日、文化財保護委員会議を13時から教育長の出席でございます。

27日金曜日、特別支援教育推進センター竣工式を10時から教育長、教育委員の皆様のご出席でございます。

31日火曜日、教職員転任・退任式を14時30分から教育長、教育委員の皆様のご出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○坪井教育長 はい、学校教育課長、お願いします。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

それでは、学校教育課です。

4日の水曜日、いじめ問題対策連絡協議会、10時から行います。

12日木曜日、豊田小学校の市役所見学を10時から行います。

13日の金曜日、中学校の卒業式が行われます。

17日の火曜日、幼稚園の卒業式が行われます。

18日水曜日、小学校の卒業式が行われます。

19日木曜日、幼稚園の修了式が行われます。

25日水曜日、小・中学校の修了式が行われます。

27日の金曜日、特別支援教育推進センターの竣工式、山陽北小学校で10時から行われます。

31日火曜日、教職員転任・退任式が14時30分から行われます。

以上です。

○坪井教育長 続いて、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、社会教育課の3月の予定です。

1日日曜日、スポーツ少年団の交流会、山陽ふれあい公園で開催の予定でございます。

12日木曜日、人権教育推進委員会、中央公民館にて15時から。

24日火曜日、社会教育委員の会議、中央公民館で9時30分から。

25日水曜日、文化財保護委員会委員会会議、本庁にて13時30分からの開催の予定でございます。

以上です。

○坪井教育長 続いて、公民館長。

○石井館長 はい、中央公民館石井です。

中央公民館の行事予定でございます。

3月1日、高月公民館まつりで、2月28日からの連続での2日間で行います。

4日水曜日、元気モリモリ講座、熊山公民館で10時から。

7日土曜日、山陽公民館まつり、8日日曜日、同じく山陽公民館まつりがそれぞれ9時45分、10時からでございます。

10日火曜日、元気モリモリ講座、熊山公民館で10時から。

11日水曜日、ノルディックウォーク、ノルディックウォーク教室、熊山公民館で10時から。

13日金曜日、防犯教室、高月公民館で1時半から。

14日土曜日、15日日曜日、西山公民館まつりでございます。こちらのほうは土曜日が1時から、日曜日は9時からでございます。

17日火曜日、公民館運営協議会、中央公民館で2時から。

19日木曜日、家庭菜園講座、西山公民館で10時から。

21日土曜日、ドキドキ講座、熊山公民館で9時30分から。

22日日曜日、わんぱくアドベンチャー、熊山公民館で9時から。

25日水曜日、スマホ教室、吉井公民館で10時半からと2時半からになっております。

公民館は以上です。

○坪井教育長 続いて、図書館長。

○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。

図書館の行事について説明いたします。

9日月曜日、蔵書点検による休館、これは2月には中央館で同様の蔵書点検をしますが、地区館は3月9日月曜日から13日金曜日まで行います。この間は、地区館3館は休館となります。

18日水曜日、ブックスタート、山陽保健センターで13時30分から。

20日金曜日、映画上映会、吉井図書館で14時から。

21日土曜日、きらり☆しあたー、中央図書館で14時から。

以上です。

○坪井教育長 それでは、最後、センター所長。

○森本所長 はい、給食センターの行事は、5日に学校給食共同調理場運営委員会を中央給食センターで14時からを予定しております。

以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対し質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

続いて、（２）議案の審議に入ります。

議案第４０号令和７年度赤磐市一般会計補正予算（第７号）について、事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

議案第４０号令和７年度赤磐市一般会計補正予算（第７号）について。

議会に令和７年度赤磐市一般会計補正予算（第７号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和８年２月１７日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料の５ページをお願いいたします。

先ほどの協議会で説明をしたとおりでございまして、教育総務課からは、歳入①は公立学校施設整備費負担金、②特別支援教育就学奨励費補助金は実績見込みによる減額補正、③教育債は学校施設改修事業に係る学校教育施設等整備事業債及び防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を増額補正するもの、④過疎対策事業債は石相小学校に係る改修事業の事業費確定に伴い過疎対策事業債を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出①一般管理費は、システム標準化に伴うシステム改修延期による保守経費を減額補正、②学校教育経費は実績見込みにより減額補正、③学校施設耐震補強事業、④の学校施設改修事業は入札執行残を減額補正。

６ページ、⑤高等学校等通学費補助事業、⑥教育振興事業（小学校費）、飛びまして、⑦の高陽中学校施設維持管理事業及び⑧の磐梨中学校施設維持管理事業については、実績見込みにより電気料を増額補正するものでございます。

次に、繰越明許費の補正でございます。

学校施設改修事業でございまして、事業の内容は、山陽東小学校校舎照明ＬＥＤ化改修工事、山陽西幼稚園トイレ改修工事に係る経費等でございます、年度内に工事の完了が見込めないため繰越しを行うものでございます。

続きまして、学校教育課からは歳出が４件で、①一般管理費の減額補正、②教育研究費の減額補正、③一般管理事業の減額補正、④一般管理事業の減額補正でございます。

続きまして、社会教育課からは歳入１件で、緊急防災・減災事業債の減額補正。

歳出では４件ございまして、①史跡保存整備事業の減額補正、②埋蔵文化財発掘調査事

業の減額補正、③一般管理費の減額補正、④その他体育施設管理費の減額補正でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

次に、繰越明許費の補正2件でございます。

①は山陽ふれあい公園体育館、屋内プール等長寿命化計画策定業務、②は熊山運動公園多目的広場給水設備修繕設計業務でございます。年度未完了が見込めないため予算の繰越しを行うものでございます。

続きまして、中央公民館からは歳入1件で、①過疎対策事業債の減額補正。

歳出では3件ございまして、①は公民館一般管理事業の減額補正、②は公民館施設維持管理事業の減額補正、③は公民館学習活動推進事業の減額補正でございます。

続きまして、中央図書館からは歳出が2件ございまして、①は図書館施設維持管理事業の減額補正、②は一般管理事業の減額補正でございます。

続きまして、中央学校給食センターからは歳出1件で、①学校給食センター一般管理事業の減額補正でございます。

説明は以上となります。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第40号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続きまして、議案第41号令和8年度赤磐市一般会計予算について、事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

それでは、資料の10ページをお願いいたします。

議案第41号令和8年度赤磐市一般会計予算について。

議会に令和8年度赤磐市一般会計予算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求

める。

令和8年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料の11ページをお願いいたします。

教育費全体では35億3,472万7,000円で、前年比に比べて1億8,609万3,000円、5.6%の増となっております。

教育総務費では、①教育委員会経費では教育委員報酬ほか、②では職員人件費、④の学校教育経費では教育支援委員報酬、スクールバス運行業務委託料等、⑥の学校施設耐震補強事業では、山陽西幼稚園非構造部材耐震補強の設計業務でございまして、順次幼稚園の非構造部材耐震補強工事を進めてまいります。⑧の外国語指導助手配置事業では、ALT9人の派遣業務委託料、⑩の電算管理運営事業では、小・中学校パソコン借り上げ料、ICT支援業務委託料、タブレット端末4,117台の更新費用等、⑪の学校施設改修事業では、小・中学校、幼稚園施設の設備の改修、また3校の体育館の断熱改修、空調設備設計業務委託料等、⑫の生徒指導総合実践事業では、不登校・教育相談支援員報酬等、⑬の高等学校等通学費補助金では、協議会で説明をさせていただきました通学の補助金を計上、⑭の魅力ある学校づくり事業では、幼・小・中学校規模適正化基本方針及び実施計画策定に伴います教育環境整備審議会報酬等、⑯のみんなの学び舎運営事業は新規事業でございまして、旧笹岡小学校をみんなの学び舎として教育支援センター、職員研修所、放課後子ども教室の運営、地域の交流拠点等として運営をしていく経費を見込んでおります。⑰の特別支援教育推進センター運営事業、こちらも新規事業でございまして、センターの拠点は山陽北小学校別棟内としておりまして、通級指導教室運営に係る経費を見込んでおります。

次に、11ページから12ページにかけての小中学校費、中学校費、幼稚園費では、それぞれ一般管理費、施設維持管理事業、教育振興経費を見込んでおります。

続きまして、12ページの社会教育費からでございます。

①から③の職員人件費のほか、⑧の公民館一般管理事業では、夜間・時間外管理委託料等、⑬の図書推進活動では、図書、視聴覚資料の購入、講座開催経費など、⑮埋蔵文化財試掘確認調査事業では、馬屋地区保存整備事業に伴い事前確認調査を行う経費を見込んでおります。

次に、保健体育費では、①、②の職員人件費のほか、③の一般管理費では、JETプログラム人件費、IPU環太平洋大学ホッケークラブ設立のための連携協力に関する協定に

係る経費、それから⑤のスポーツ交流事業では、ホストタウン事業及び岡山シーガルズ連携推進事業に係る経費、⑦の体育施設一般管理費では、各施設、山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センター、グラウンド・ゴルフ場の指定管理料を見込んでおります。⑧の学校給食センター一般管理事業では、中央、東学校給食センター調理業務等民間委託料などを見込んでおります。

次に、資料の13ページをお願いいたします。

熊山武道館空調設備整備事業を予定しておりまして、適正工期を確保するため債務負担行為として計上するものでございます。期間は令和8年度から令和9年度までの2年間で予定しておりまして、限度額として6,600万円を見込んでおります。

説明は以上となります。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

山本委員。

○山本委員 今、保健体育費の3番でIPUというのが出てきましたけど、IPUでホッケ一部ができそうなのかそうでないのか、その辺を説明していただけたらありがたいです。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

現在はクラブとして既に動いておりまして、部員が今5人入っています。来年度からは部員数が増える予定で、15人ぐらいは入るのではないかとこのところではあります。まだ部活動ということにはなっていないのですが、部活動に昇格するように今活動を続けているところでございます。

○山本委員 ありがとうございます。

○坪井教育長 来年は男子が関西のリーグに参入すると、山陽新聞に何日か前に取り上げられていました。

○大月課長 そうですね。

○坪井教育長 男子が先にメンバーが集まったので、男子で関西の2部リーグに入ると聞いております。

○山本委員 今、赤磐市のあそこを使って練習しているのですか。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい。熊山運動公園の施設を利用させていただいております。

○坪井教育長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 これで質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第41号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第42号赤磐市みんなの学び舎条例の制定について、事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

資料14ページをお願いいたします。

議案第42号赤磐市みんなの学び舎条例の制定について。

議会に赤磐市みんなの学び舎条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料の15ページをお願いいたします。

このみんなの学び舎は令和8年4月に赤坂地域の3小学校の統合に伴い、旧笹岡小学校をみんなの学び舎として運営していくことに伴い、みんなの学び舎条例を新たに制定するものでございます。

条例制定の内容といたしましては、第2条では、施設の名称を赤磐市みんなの学び舎とし、位置を赤磐市惣分7番地としております。第3条では施設の目的を、第4条では事業内容について定めております。以後、利用の基本原則、許可、制限、使用料等を定めるものでございます。

この施設の主な事業内容といたしましては、第4条にあります、登校に不安を感じる児童・生徒を支援する教育支援センター、教員研修所、放課後子ども教室の運営、市民によるコミュニティー活動の場等の提供としております。

なお、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上となります。ご承認のほうよろしくお願いをいたします。

○坪井教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 先ほどの協議会のと時の話の確認なのですが。

○坪井教育長 はい。

○山本委員 設置条例の第4条の(1)の登校に不安を感じる児童・生徒の学校生活の復帰という文言が使われていますが、これは教育支援センターの設置に関する条例に書かれた、教育の機会の確保の一つの例として挙げられてるという理解でよろしいですか。

○坪井教育長 誰が回答。

○原田課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

委員おっしゃるとおり、機会の中の一つということ、必ずしも求めてないということではありますけれど、そこも含まれているという意味でございます。

○坪井教育長 それで確認よろしくお願ひいたします。

ほかによろしいでしょうか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○坪井教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 プールは閉めてしまうのですね、使用していかない。

○原田課長 笹岡小学校。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

プールの使用は引き続きということは考えてございません。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○坪井教育長 はい、よろしいですか。

○大崎教育長職務代理者 はい、また何年か後に使えるようには、軽部小学校みたいいろいろ検査したりすることはなしですね、もう古くなったら閉めてしまおうというよう

な。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○和気課長 教育総務課和気です。

今の計画ではもう使用せずにそのまま閉めてしまうという考えでございます。

○坪井教育長 よろしいですか。

○山本委員 すいません。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 この設置条例で、みんなの学び舎も設置条例が設置されて、あと教育支援センターの設置条例って設置されるのですが、この2つの関係が整理できてないのですが、どちらも学び舎舎長、センター長のような人がおられるのですか。

○坪井教育長 どちらが答えますか。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、総務課長。

○和気課長 教育支援センターとしての副センター長を1名置いておくということで。中の維持管理は教育総務課で行うと。学び舎にはセンター長を配置する条例等の規定はありませんので、配置をしないでスタートし、状況によって必要となった場合は条例等の改正を行い、配置をしていきたいと考えているところでございます。

○原田課長 みんなの学び舎というのは大きなくりの施設なのですが、その中に教育支援センター、先ほどおっしゃった適用指導教室、それから教員研修所、それから放課後子ども教室という今は3つがあります。

教育支援センターにはセンター長というの。ちなみに、現在やまびこの適応指導教室長は学校教育課長が担っておりますが、そういったポジション、ポストはつくるようになってございます。

○山本委員 はい、分かりました。

○坪井教育長 あと放課後子ども教室に関しましては、社会教育課で対応していく。それから、教員研修所については学校教育課が、さらにもう一つ地域の活動拠点、この4つを統合した形で学び舎長が、言い方はちょっとこれからつめていきますが、そういう方がおられるということでございます。なかなか初めての、県下でもなかなか珍しいことでございますので、試行錯誤しながら進めていこうと思っております。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 では、これで質疑を終了します。

これをもちまして質疑、討論を終結して、議案第42号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 下ろしてください。では、本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第43号赤磐市みんなの学び舎条例施行規則の制定について、事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

資料の18ページをお願いいたします。

議案第43号赤磐市みんなの学び舎条例施行規則の制定について。

赤磐市みんなの学び舎条例施行規則を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料の19ページをお願いいたします。

この赤磐市みんなの学び舎条例施行規則につきましては、先ほどご承認をいただきました赤磐市みんなの学び舎条例に基づきます規則でございまして、規則の内容につきましては、第3条では開館時間を、第5条では利用許可の申請について、第6条では使用料について、また第8条では利用者の遵守事項といった具体的な運用を、また21ページから22ページでは様式を定めております。

この規則は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 1つ、平日の9時から5時までしか開いていないので、地域の人が日曜日と夕方とかが使いにくいと思うのですが、その辺は柔軟に対応していただけるということで

よろしいでしょうか。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 和気課長。

○和気課長 教育総務課和気です。

はい、第3条の開館時間のところで、基本は午前9時から午後5時までということで定めてはございますが、ただし書で教育委員会が必要と認めるときはこれを変更することができるというところでありますので、そのあたりは調整をしながら運営をしていきたいと思っております。

○坪井教育長 基本的に委員のご指摘のとおりで、一般の方も利用されるということも想定した上でのごとでございますので、地域の方が土曜、日曜に利用されたいという場合は、もう柔軟に対応させていただくためのただし書でございます。

○山本委員 もう一つよろしいですか。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 放課後子ども教室も5時までしかしないというか、放課後子ども教室がどういうふうな形で運営されるのかちょっと教えていただければ。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 社会教育課大月でございます。

放課後子ども教室につきましては、スクールバスで帰ってくる時間がありますので、大体3時頃から6時ぐらいまでする予定では今考えておりますけど、これからまたちょっと調整は必要だと思うのですが。バスの時間等もまだはつきりとは分かりませんので、その辺の調整は今度させていただくような形になると思います。今考えているのは、3時から午後6時ぐらいまでを考えております。

○山本委員 6時だったら一応、例外規定でいけるということでよろしいのですか。

○坪井教育長 はい。

○和気課長 はい。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 赤磐市内の児童・生徒って書いありますが、基本的には笹岡小学校のといった人みたいな、笹岡小学校のスクールバスで帰ってくる人が対象になるのでしょうかね。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 いえ、特にスクールバス関係なく、大体赤坂地域の子どもになると思いますけれども。

○山本委員 来た人が、保護者が送り迎えせんと結局スクールバス以外の人は。

○大月課長 そうです、はい。

○坪井教育長 現状的には、今赤磐、放課後子ども教室、笹岡にありますけども、利用者の方は笹岡の方が多い。

○大月課長 はい、現在は。

○坪井教育長 もう現状はそうでございます。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、議案第43号については、これで質疑はなしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結して、議案第43号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 下ろしてください。全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第44号赤磐市教育委員会公印規程の一部改正について、事務局から説明を求めます。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

資料は23ページ、お願いいたします。

議案第44号赤磐市教育委員会公印規程の一部改正について。

赤磐市教育委員会公印規程の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料のほうは24ページをお願いいたします。

令和8年度の赤坂中学校区の小学校再編統合に当たり、赤磐市立の3小学校を、石相小学校、軽部小学校、笹岡小学校を閉校し、新たに赤磐市立赤坂小学校を開校するため、小

学校の公印の個数を12から10へ、並びに小学校長の公印の個数を12から10へ改めるものでございます。

この訓令は令和8年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上となります。ご承認いただきますようよろしくお願いをいたします。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 では、質疑なしとします。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第44号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第45号へ行きます。

赤磐市教育支援センターの設置に関する条例の制定について、事務局から説明を求めます。

○原田課長 はい、教育長。

○坪井教育長 学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

では、25ページ。

議案第45号赤磐市教育支援センターの設置に関する条例の制定について。

議会に赤磐市教育支援センターの設置に関する条例を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

26ページをご覧ください。

現行の適応指導教室を赤磐市教育支援センターという名称に改めて、新たに2学期より適用する条例でございます。

目的については、不登校または不登校傾向にある児童・生徒の教育の機会を確保し、社会的自立への支援を行うことを目的とするということで、旧笹岡小学校の跡地に設置をするものです。

事業については、第4条に規定してあるとおりです。これについては、条例については、8月27日から施行していくということでございます。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第45号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第46号赤磐市教育支援センターの設置に関する条例施行規則の制定について、事務局から説明を求めます。

○原田課長 はい、教育長。

○坪井教育長 学校教育課長。

○原田課長 学校教育課原田です。

では、議案第46号赤磐市教育支援センターの設置に関する条例施行規則の制定について。

赤磐市教育支援センターの設置に関する条例施行規則を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

29ページをご覧ください。

先ほどの赤磐市教育支援センターの設置に関する条例、これに関する施行規則を定めたものです。

第2条に名称、第3条に職員、第4条に職務、第5条に開室時刻等を規定しております。よろしくお願いたします。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対し質疑、ご意見はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 では、質疑なしとします。

これをもちまして質疑、討論を終結して、議案第46号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 本案は全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第47号赤磐市特別支援教育推進センター設置要綱の制定について、事務局から説明を求めます。

○原田課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課原田です。

議案第47号赤磐市特別支援教育推進センター設置要綱の制定について。

赤磐市特別支援教育推進センター設置要綱を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和8年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

それでは、32ページをご覧ください。

令和8年4月1日から、山陽北小学校の隣接地に通級指導教室の別棟を今建設中ですが、そこを拠点にした赤磐市の特別支援教育推進センターを設置する予定でございます。

設置目的は、市内の特別支援を必要とする幼児、児童・生徒に対して適切な指導と必要な支援を行うため、通級による指導、相談、研修、この3つの機能を有する赤磐市特別教育推進支援センターを設置するものでございます。

センターの通称はなないろというようにしたいと考えています。

あと、第4条に業務等々を記入しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第47号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決します。

続いて、議案第48号に移ります。

赤磐市学校給食費支援補助金交付要綱の一部改正について、事務局から説明を求めま

す。

○森本所長 はい、教育長。

○坪井教育長 センター長。

○森本所長 給食センター森本です。

資料が34ページです。

議案第48号赤磐市学校給食費支援補助金交付要綱の一部改正について。

赤磐市学校給食費支援補助金交付要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

協議会で説明した内容ですが、35ページに告示文の形式で載せております。

以上です。

○坪井教育長 それでは続いて、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第49号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第49号に移ります。

赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会規則の一部改正について、事務局から説明を求めます。

○森本所長 はい、教育長。

○坪井教育長 センター長。

○森本所長 資料の39ページです。

議案第49号赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会規則の一部改正について。

赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年2月17日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

これも協議会で内容を説明したとおりです。40ページに報告の形で掲載をしております。

す。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対し質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第49号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

次に、その他の案件が何か事務局からありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ほかにないようでしたら、定例会開催日について、事務局からお願いいたします。

○和気課長 はい、教育長。

○坪井教育長 総務課長。

○和気課長 はい、教育総務課和気です。

次回定例会開催日について説明をさせていただきます。

今回は令和8年3月19日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会は令和8年3月19日木曜日午後3時からとなりますので、ご参集ください。

それでは、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

以上のとおり議事録を作成しました。